

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和元年9月30日

①学校名:	大阪医科大学 大学院(私立)	②所在地:	大阪府高槻市八丁西町7番6号			
③課程名:	看護学研究科看護学専攻博士前期課程 高度実践コース 地域家族支援看護学 母性看護学	④正規課程/履修 証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成26年4月	
⑥責任者:	看護学研究科長 赤澤 千春	⑦定員:	看護学研究科8名 (平成30年度 高度実践コース修了者3名)	⑧期間:	2年	
⑨申請する課程の 目的・概要:	豊かな学識と国際感覚をもち、看護学の深奥を窮めることができる自立した高度実践看護専門職者を育成することを目的とする。人間性豊かで国際的視野と多様な文化に対する見識をもち、高度実践看護専門職として良質な看護を行うに必要な高度な看護実践能力を培う。討論力、課題解決能力、指導力を高め、学識・社会性のある知的素養の涵養を図り、専門看護師(CNS)に求められる「卓越した実践能力」「教育能力」「コンサルテーション能力」「コーディネーション能力」「研究能力」「高邁な倫理観」の6つの能力を有する人材を養成する。					
⑩4テーマへの該 当の有無	⑪履修資格:		次の各号のいずれかに該当する者とする。 ①学校教育法第83条に定める大学(以下「大学」という)を卒業した者 ②学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者 ③外国において学校教育における16年の課程を修了した者 ④文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号) ⑤大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者 ⑥本研究科において、個別の出願資格認定審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者 また、看護師、保健師及び助産師のいずれかの免許を取得後、通算3年以上の実務経験を有する者とする。			
⑫対象とする職業の 種類:	看護師					
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 母性看護専門看護師に必要とされる高度看護実践、教育、相談、調整、研究、倫理の実践に必要な知識、技術、技能		(得られる能力) 専門看護師に求められる6つの能力に加え、母性看護専門看護師の実践において必要とされる高度看護実践、教育、相談、調整、研究、倫理の実践の能力			
⑭教育課程:	共通科目では「看護倫理」「看護学研究方法論」「看護理論」をはじめとした看護系基礎科目により、専門看護師に必要な基礎的知識を習得する。また「看護現任教育論」「看護管理学」等では看護職を取り巻く社会情勢や看護実践管理上の課題を学び、「フィジカルアセスメント論」「臨床薬理学」「病態生理学」により医学的な基礎知識を習得する。 専門科目では「家族看護学特論」「周産期看護論」「母性看護学特論」「ウィメンズヘルス看護論」で周産期の母子ならびに現代社会における家族の問題を学び、母性看護に関する基礎的知識を学修する。「周産期看護援助論Ⅰ・Ⅱ」「周産期看護演習Ⅰ・Ⅱ」では専門看護師に必要な周産期における母子と家族のプライマリケアを症状アセスメントや看護介入方を実施・評価の学修を行うことで支援に関する知識・技術を習得させる。「周産期看護実習Ⅰ～Ⅲ」において臨床で患者の看護を実施し実践技術を修得すると共に、専門看護師に必要な高度な実践・相談・調整・倫理調整・教育能力を実地で修得する。「課題研究」では研究計画書立案・調査を行い課題研究論文としてまとめることにより、専門看護師に必要な研究能力を習得する。 なお上記科目(課題研究除く)は一般社団法人日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程認定委員会の認定を受けた科目であり、該当する38単位を取得することで、専門看護師の認定試験の受験資格を得る。					
⑮修了要件(修了授 業時数等):	所定の授業科目を42単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受け、課題研究論文の審査及び最終試験に合格すること					
⑯修了時に付与され る学位・資格等:	修士(看護学)、専門看護師受験資格					
⑰総授業時数:	54 単位	⑱要件該当授 業時数:	52単位	該当 要件 企業 双方 実務家 実地	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	96%
⑳成績評価の方法:	クラス討議への参加度および貢献度、プレゼンテーション、レポートから総合的に評価する。					
㉑自己点検・評価の 方法:	学校教育法109条第1項に定める評価を実施し、評価結果をHPにおいて公表する。また、「カリキュラム評価委員会」において、本コースの成果の検証や評価を行い、本課程の企画・運営を担う「大学院委員会」において関係者で共有しその結果に基づき教育の改善充実を図る。					
㉒修了者の状況に係 る効果検証の方法:	修了生に対し、カリキュラム評価アンケートを実施し、その結果を比較することにより効果を検証している。また日本看護協会専門看護師認定試験の受験率及び合格率の調査を行う。					
㉓企業等の意見を 取り入れる仕組 み:	(教育課程の編成) 実習指導者や調整者による打ち合わせや評価会議を行い、学生が修得すべき課題を明確にする仕組みを構築している。実習後は領域合同で発表会を開催し、発表内容には実習指導者や病棟責任者等からの知見が含まれているため、他領域の学生・教員においても知見を共有することができ、教育課程の編成に役立っている。 (自己点検・評価) カリキュラム評価委員会において自己点検・評価を実施し、外部からの意見を自己点検評価に反映させる。					
㉔社会人が受講しや すい工夫:	長期履修制度、夜間・週末の開講、集中講義、科目等履修生制度を活用した入学前からの単位の取得					
㉕ホームページ:	(URL) <a href="https://www.osaka-med.ac.jp/graduate/nursing/summary-m.html">https://www.osaka-med.ac.jp/graduate/nursing/summary-m.html</a>					

事務担当者名:	田中 佑美	所属部署:	学務部大学院課		
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	072-683-1221(代表) 内線:3033 omc-gs@osaka-med.ac.jp			

\* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。  
\* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。